

次期経営計画の策定方針について

1 現行の経営計画（千葉県立病院新改革プラン）について

(1) 新改革プランの概要

平成29年度から令和2年度（平成32年度）までを計画期間として、国が示した新公立病院新改革ガイドラインに基づき、

- ① 保健医療計画及び地域医療構想を踏まえた役割の明確化
- ② 経営効率化
- ③ 再編・ネットワーク化計画
- ④ 経営形態の見直し

の4つの視点から県立病院事業の経営改善に努め、令和7年度（平成37年度）の経常黒字化を目指している。

※ 上記ガイドラインでは、対象期間中に経常黒字化する数値目標を設定すべきであり、仮にそれが著しく困難な場合には、経常黒字化を目指す時期及びその道筋を明らかにするものとするとしている。

<参考>新改革プラン策定の経緯

千葉県立病院改革プラン

- ・策定日：平成21年3月31日
- ・計画年度：平成21～23年度

新公立病院改革ガイドライン（総務省/H27.3）

※新改革プランの策定をもって、経営戦略（中期経営計画）の策定と取り扱うこととされた（H27.3.31自治財政局長通知）

千葉県立病院新改革プラン

- ・策定日：平成29年6月12日
- ・計画年度：平成29～32年度

千葉県病院局中期経営計画

- 第1次計画（平成17～19）3年間
- 第2次計画（平成20～23）4年間
- 第3次計画（平成24～28）5年間
- 千葉県立病院新改革プラン
（第4次計画（平成29～令和2）
位置づけ

※「公営企業の経営にあたっての留意事項について」（平成26年8月29日付総務省自治財政局公営企業課長通知）に基づく経営戦略（中期経営計画）の策定が求められている

2 次期中期経営計画について

(1) 策定スケジュール

現行の新改革プランの計画期間が来年度末（令和2年度）までであることから、来年度中の計画策定を行う。

<参考>令和2年度スケジュール

	4月～6月	7月～9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R2	【検討会議】 ・次期計画概要	【検討会議】 ・次期計画素案	(決算見込額)	【検討会議】 ・次期計画案 ・令和①点検評価	の結果公表 ・令和①点検評価	コメント ・パブリック	【検討会議】 ・次期計画内定	《次期計画決定》

(2) 国の方針

地域医療構想の更なる推進に向け、令和2年度に「新公立病院改革ガイドライン」を改定し、令和3年度以降の更なる公立病院の改革のプランの策定を要請することとしており、不採算地区の公立病院に対する地方財政措置については、このプランの策定を要件とする方針である。

(3) 次期経営計画の基本的な考え方

現行プランは、令和7年度の経常黒字化に向けての取組途中であり、今後も継続して経営改善の取組を実施する必要がある。

現行の新改革プランの考え方に沿った内容で策定作業を進めて行き、今後、国から示される「新公立病院改革ガイドライン」の改訂内容を反映させながら次期プランの策定していく。

(4) 経営計画の検討体制

病院局内で経営計画策定に係るプロジェクトチームの設置
医療コンサルタント等の策定支援